

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成26年4月14日提出
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石川 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田1丁目13-7
【事務連絡者氏名】	安田 信男
【電話番号】	03-5259-7401
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジあり） CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	(1) 当初申込期間（平成25年10月28日から平成25年10月29日まで） CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジあり） 500億円を上限とします。 CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジなし） 500億円を上限とします。 (2) 継続申込期間（平成25年10月30日から平成27年1月14日まで） CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジあり） 1,000億円を上限とします。 CAM優先出資証券ファンド 積立型（為替ヘッジなし） 1,000億円を上限とします。 *なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されません。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年10月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の一部について訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部 _ _ _ _ _ は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（6）【申込単位】

<訂正前>

申込単位は、30万円以上1円単位（当初元本1口＝1円）とします。詳細については販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

（略）

<訂正後>

申込単位は、1万円以上1円単位（当初元本1口＝1円）とします。詳細については販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

（略）

第二部【ファンド情報】

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行うものとします。

当ファンドには、収益分配金から税金を差引いた後、無手数料で自動的に再投資する「自動継続投資コース」と、収益の分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金受取りコース」があります。

「自動継続投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める累積投資約款にしたがい累積投資契約を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、30万円以上1円単位（当初元本1口＝1円）の申込単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

（略）

<訂正後>

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行うものとします。

当ファンドには、収益分配金から税金を差引いた後、無手数料で自動的に再投資する「自動継続投資コース」と、収益の分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金受取りコース」があります。

「自動継続投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める累積投資約款にしたがい累積投資契約を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、1万円以上1円単位（当初元本1口＝1円）の申込単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

（略）